

第4回 桜川市新庁舎建設検討委員会

日時 平成30年3月22日(木)

午後1時30分より

場所 桜川市役所大和庁舎

3階大会議室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報 告

(1) 第3回検討委員会の審議結果(資料1)

4 議 事

(1) 新庁舎の基本理念と基本方針(案)について(資料2)

(2) 桜川市新庁舎建設検討委員会の中間報告(案)について(資料3)

(3) 桜川市新庁舎建設検討委員会の審議経過(案)について(資料3-1)

(4) 今後のスケジュール予定について(資料4)

5 そ の 他

6 閉 会

第 3 回桜川市新庁舎建設検討委員会の審議結果

《 次回の確認事項 》

○政府の地震調査研究推進本部発表の「全国地震動予測地図」に関する朝日新聞の記事について

- ・「全国地震動予測地図」は文部科学省防災研究課による地震の起きやすさと地盤の揺れやすさを基に作成した地図である。
- ・県内市町村役場の所在地で、今後 30 年間に震度 6 弱以上の地震に見舞われる確率は、県西や大子町などの確率が低く、桜川市役所大和庁舎周辺は 3. 1 %となっている。
⇒県内トップの地盤である。

《 合意出来たこと 》

(1) 新庁舎の機能について

- ・ 1 点目「安全・安心な庁舎」、2 点目「市民サービスの向上を目指した庁舎」、3 点目「シンプルで機能性と経済性に優れた庁舎」でコンセプトの方向性はこの 3 つでよろしい。
- ・ 桜川市は経済性の観点からコンパクト、シンプルは特徴的である。

(2) 新庁舎の位置について

【位置を決める基準・観点】

- ・ 防災性 ⇒ ①河川から離れている、高台にある、地盤が強固であるなどの自然環境。
②周辺の防災拠点となる施設と連携できること。
- ・ 利便性 ⇒ ①住民が使いやすい、集まりやすいといった、役所へのアクセスのしやすさ。
②公共交通の J R やバス、高速道路、国道など、交通の利便性。
- ・ 経済性 ⇒ ①市有地であること。市有地の広さは大きい方がいい。
②使用可能な施設があること。

【位置のまとめ】

- ・ 大和庁舎周辺の市有地

【選定理由】

- ・ 防災性
 - ・ 高台に位置し、河川からも離れているため、水害の心配がない。
 - ・ 地盤が固い。県内の庁舎所在地で一番強固である。
 - ・ 防災拠点として市の中央部のほうからが展開しやすい。
 - ・ 防災拠点となる施設が周りにある。

- ・住民の利便性
 - ・桜川市の中央に位置するため、住民が使いやすい、集まりやすいという利便性。
- ・経済性
 - ・市有地が集まっていて、面積もあるため建設時のコストが抑えられる。
 - ・耐震診断された施設が使える、あるいは耐震対策が施されている施設が使える。
- ・行政機能
 - ・職員も中心の大和地区の方からが、市内へ行きやすい。

《意見の整理》

(1) 新庁舎の機能について

【安全・安心な庁舎に対する意見】

- ・防災機能は大事で、どこの自治体でも新しい庁舎のコンセプトには最初に入っている。
- ・安全安心な庁舎のなかで、重要な「防災拠点となる」は、新しい建物ではテレビ会議ができるような部屋とかそういうイメージか。⇒そういう感じだと思う。
- ・昨年の9月の台風の際に、地元の消防団、警察等が集まったが、現在の部屋では狭いので、モニターを見られる部屋とか、会議が出来る部屋とかの場所を本庁舎に設置したらいい。
- ・視察した時、稲敷は災害対策についての機能は本庁でまるごと引き受けていたのか。支所との関係で、もしわかれば。
 - ⇒稲敷市の場合ですが、桜川地区センターのパンフレットのコピーに「今後、地域の防災拠点として、避難所としても指定される予定である」と書かれており、会議室等部屋があるため避難所としての防災拠点となっていると思う。
- ・2回目の議論の中で、支所があるのは防災上必要だという意見があったが、そうすると、本庁の災害対策本部機能と支所との関係はどんな感じになるのか。
 - ⇒本庁は防災機能としては、司令塔としての役割、支所は実践したり、避難したりといったことになると思う。
 - ⇒本庁舎においては、防災の本拠地点として活動する。支所は本部で決めたことを現場に伝えるという程度の役割になると思う。
 - ⇒支所がどのような建物になるかわからないが、避難所というのは別に指定されてあるので、住民が支所に避難するということはあまり考えられない。
- ・支所の役割は避難所ではなく、連絡中継という事になるのか。
 - ⇒桜川市は南北に縦に長いので、対策本部で出した指示を現場へつなぐという形になる。
- ・今の時代なので、ITを屈指した最先端の防災拠点、テレビ電話をはじめITを利用したものを構築できればいい。⇒インターネットとかが生きていれば使える。

【市民サービスの向上を目指した庁舎に関する意見】

- ユニバーサルデザインの導入とは、どういうものを意味しているのか。
 - ⇒障害者の方に対応することはもちろん、健常者でも外国から来られた方とか、子供連れの方とか、すべての方に対応できるような配置なり案内とかのこと。注釈をつけるようにする。
 - ⇒ユニバーサルデザインは、UDとも言うが、すべての方に優しいとか、すべての方に使いやすいとかの事をいう。具体的には障がい者の方とか、高齢者の方とかが使いやすい庁舎ということになる。
- 稲敷市役所は、ユニバーサルデザインという事で、庁舎の中央が吹き抜けで、待合室を広くとってゆったりとしていたが、それで職員の執務スペースが狭く困っているなどと聞いたので、あんな広いスペースが必要なのか。また、2階にも自動販売機などが置かれていて広いスペースがあっても、誰もいなかった。果たしてあんなスペースが必要なのか。あれがユニバーサルデザインなのか。空調設備もうまく調整できていないなどとも言っていた。
 - ⇒実際に建てるとか設計に入るときは、十分そうところを皆さんと良く検討しながら進めて行きたい。

【シンプルで機能性と経済性に優れた庁舎に関する意見】

- お金があつてどれだけかけてもいいならば、吹き抜けも良いけれど、桜川市はこれから、人口は減るし、あんまり立派すぎるものはいらぬ。特に、桜川市はその昔、質素儉約の二宮尊徳さんにご指導してもらった土地柄だから、その当たりをよく考えて、身の丈に合ったものを、設計でも立派すぎるものはさけて、それでも、石張りだとか桜川市だというのはエントランスとかにつけてもらいたい。
 - ⇒ちょっと反する意見ですが、最初からの設計なので、リフォームする訳ではないので、シンプルシンプルと言って出来上がつてみて、「何だこれは」というものになってしまつてはしょうがない。シンプルは必要だけれど、住民サービスを念頭においてもらいたい。
- 広すぎても空調が難しいとなるなら、コンパクトという言葉がないので、3番目の柱の説明の「無駄を省いたシンプルな庁舎」とあるところを「無駄を省いたシンプルでコンパクトな庁舎」とした方がいい。
- コンパクトとはイメージ的には、どんなイメージか。スペースか。吹き抜けか。
 - ⇒吹き抜けは広く見えて当然良いが、やはり閑散とするようでも困る、ある程度のスペースがあればいい。
 - ⇒広々としたものでもなくて、ある程度凝縮した感じ。

【コンセプトのまとめ】

- ・委員の皆さんは、3番目の経済性とか機能性とか言ったものを重視している。吹き抜けとかそういったものではなく、経済性とかを工夫したらどうかということ。
- ・他の自治体には、市民向けサービス面というところはあったが、桜川市の3番目の経済性という言葉は、あまり見られない。それだけしっかりやっけて行こうという実務的な意見で、経済性とかシンプルとかコンパクトをコンセプトに入れるということは、これからの設計とかを縛ることにもなり、そういう意味では効果があること。
- ・機能では、1番の「安全安心」と2番の「市民サービスの向上」。3番目は予算的なもので、「シンプルで経済性」といったもので、桜川市の特徴的なものである。コンセプトの方向性はこの3つでよろしいか。⇒各委員よりよろしいとの声

【防災 その他】

- ・以前は各区長の自宅に防災無線の受信機が配布されていたが、現在は返却してありません。それが、配付されれば防災の連絡網の事でだいぶ助かるのではないかと。
⇒デジタル化になって、前の受信機はアナログなので使えなくなる。また、個別受信機は聞きにくい所には配付すると思う。
- ・3.11の地震の時、岩瀬庁舎にいたけれど、その時余震で中に居られなくて、外で対策本部を行った。2日目に対策本部を大和庁舎に移して、玄関入口のロビーのところで行ったが、やはり、対策本部の形が良くわからないので、対策本部の形をきちっとやって頂きたい。

(2) 新庁舎の位置について

【位置を決める基準・観点について】

- ・新庁舎の位置を決めるに当たって、どういう基準から見たらいいのか、こういう観点からとか、こういう考え方からとかご意見をお願いします。
- ・住民の利便性、南北、東西を考えて「住民が行きやすい、使いやすい」という利便性。
- ・地域性を考えると、人口が密集しているところは、岩瀬地区と真壁地区で、大和地区が真ん中となっている。岩瀬地区で多くの住民の意見を聴いたところ、「真壁地区のほうに本庁舎を持って行かれると遠くてちょっとなあ」という声は結構多い。それで、ではどこだといった場合、「大和なら真ん中で、まあいいかな」という意見が岩瀬の住民の方々からある。
⇒住民からすれば、土地感情というのはどこに造っても捨てられない。それを言ってしまうと会議にならないので、土地感情を外して議論していかないと。
- ・人口の密集性というのはどういうことか。人口が密集している地区がいいという事か。
⇒そういう意味ではない。桜川市は南北に長く、南と北に密集しているので、片側に行ってしまうと、反対側からいろいろとあるということ。その反対もしかり。そ

れで、私が思うには真ん中が一番ではないのかという事。それと経済性の面も考えると、資料からみても真ん中が安くできるのでないかと思う。

- ・常総市役所が水浸しになって大変だったことがあったが、防災機能という点から考えると、高台にあってそういう事がない大和庁舎の所が良いのでないか。

- ・常総みたいな水害の危険は、桜川にあるのか。

⇒危険とかではなく、資料から桜川に隣接しているとあるので、川のそばではなくて、高台に位置しているということでは、防災を考えるならばいいのではないか。

⇒桜川の源流は桜川市にあるので、あまり河川の氾濫という事はないが、下流で氾濫が起きなくても、大和堰のあたりで鎌田地区の水田が浸水したり、羽田地区で若干の浸水があったりはあるが、大規模な氾濫は最近ではない。

- ・この資料3というのは、とても大事な資料だと見せていただいた。私も大和庁舎の所が良いと思う。それは、いろいろな観点からで、まず一つ目が、真壁の一番遠いところから大和庁舎まで、あるいは、岩瀬の一番遠いところから大和庁舎までで、だいたいそれぞれ最大11キロメートルくらい離れているので、位置的に真ん中であるという事は、利便性という面でも真ん中である。二つ目は、東日本大震災の1年後か2年後に朝日新聞に、茨城県内の市町村の庁舎の建っている土地の地盤の耐震性が良いのはどこかという記事があり、桜川市の大和庁舎のところは、県内で3番目ぐらいに強固な地盤の所だと出ていて、揺れがものすごかっただけに印象深かった。庁舎とは関係ないが、雨引山の楽法寺が建っているあたりがこの辺では一番強い場所だといわれており、そういった意味でも、県内でも誇れる地盤の強固なところではないかと、その庁舎が防災拠点とするということから考えたときに候補地に残る。あと、地震ハザードステーションというインターネットで調べるところがあり、どこが強固なところかなと調べると、大和地区は強固なところだと出ていたので、そういった意味でも大和庁舎のところに本庁舎を建てるという事は賛成である。

- ・地盤について何か説明できる資料がありますか。

⇒事務局でその所を調べて下さい。

- ・大和の場合、市の所有地が集まっていて面積もかなりあるので、市有地に建てるとなればコスト的にもずいぶん安くなるのでないか。また、岩瀬と真壁にすると駐車場もあまりないし、岩瀬の場合は借地でもあるので、そういう面でも、大和であれば市有地でもあるし面積もあるのでコストも安く済むと思う。

- ・本庁舎が岩瀬でも真壁でも端端になったとしても、支所が出来るのであれば、別にどこに出来ても問題ないのではないかと思うが。真ん中にあれば、逆に支所は必要ないのではないかと思うが。

⇒やはり真ん中であつた方が良いと思う。簡単な事務は支所に行く。ところが、難しい相談とか複雑なものは本庁に行くことになる。仮に真壁に本庁があつて木植の方から行く場合に、グルーっと回っていくことになると40分かかる、逆もある。そういうことを考えると、真ん中なら比較的に近いとなるわけで、良いのではないかと思う。

また、役所の職員にしても何かあった時にも行ける。あまり端のほうにあると行くのにも遠いとなるので、地理的に近いところで真ん中が良いと思う。

【位置を決める基準・観点のまとめ】

- ・「市民が使いやすい、集まりやすい」といった点からアクセスのしやすさ。
- ・市有地であるという事は重要なポイントで、市有地の大きさではあった方がいい。借地ではなく公有地であった方が良い。
- ・お金の面から、経済性という意味で、耐震診断されていてすでにある施設が使える、あるいは耐震対策が施されている施設が使えるということ。
- ・自然環境で河川から離れているところ、高台にあるということ。地盤が強固なところ。
- ・地理的には、河川から離れている、高台にある。
- ・そういった観点から、この委員会では候補地を絞っていくという事によろしいか。
⇒各委員より「はい」との声

【候補地について】

- ・委員の皆さんにこういった観点の理由から、4つの候補地の中からどこが良いか意見を述べていただいて、意見を集約していきたいと思う。

【大和庁舎敷地に関する意見】

- ・地形を見ても、長方形で長い、その真ん中で大和庁舎の周辺のところ。そこには、市有地がたくさん集約されていることなので、全体的なバランスから見てもここが良い。
- ・私もまったく同じ。あと、防災拠点となる施設がこれだけ周りにあるところは、茨城県でも少ないので、これをうまく利用した方が良い。
- ・行政サービスを行うのに市民全体を考えて、やっぱり真ん中あたりが良い。
- ・やはりいろいろな施設が揃っている。土地を買う必要がない。そして、距離とかの利便性で大和が良い。
- ・皆さんと同じで大和が良い。防災拠点として展開していくのには、中心のほうが発展しやすいといった観点から大和が良い。
- ・市の位置的に中心であることと、防災機能を考えるとこれだけの施設が周りにあること、地理的にも河川から離れていること、高台にあること、市有地であることを含めて考えると大和庁舎周辺だと思う。
- ・皆さんと同じ意見。地理的に考えて桜川市の中央ということでこの地ということと、敷地面積が広いということはそこにコミュニティセンターとか体育館とかも造れるということにもなる。
- ・私からすれば、合併してからずっと大和庁舎であるのでそういうものだと思っていて慣れてしまっている。それが岩瀬庁舎となると「遠くなる」という感じがする。距離感と地盤が強固な場所となれば、防災の面からも大和でないのかと考える。

- ・私は先ほど言いましたように、大和地区がいい。それは、地理的に旧の3町村のほぼ中央に位置しているのだから来やすいこと。地盤が強固という事が県でも名だたる場所だということ、防災拠点としても大事なこと。市の財産である市有地が広くあるということは、これからいろいろな面で活用できる。その他いろいろあるが、その3点で大和地区が適していると思う。
- ・大和地区が良い。まず、土地の広さ、これからどんなものを造るにしても対応できるのではないか。それから、本庁舎方式でいくのだから真ん中で大和庁舎のところよろしい。
- ・利便性、経済性で大和地区です。このグーグルマップを見ると市有地が大和だけが一か所にまとまっている。
- ・大和地区が良い。
- ・私は大和に住んでいて、大和庁舎の建っているこの場所は、前から地盤が固いという事を聞いている。そして、防災関係からにしても、施設がここは揃っている。
- ・さっき出た意見で支所が出来るならどこでもいいでしょうとありましたが、支所で全部の機能を受付できるわけでないで、やはり本庁は真ん中あって大事な受付は地区から来られやすい真ん中のこの大和に本庁舎を建てられたらと思う。
- ・東日本震災の時に、大和地区と真壁地区と岩瀬地区で、家屋の倒壊とか被害の度合いは顕著だったか。
 - ⇒岩瀬地区も真壁地区も大国地区なども、お墓は石碑が倒れたけれど、この先にある羽田のお墓は一つも倒れたところがない。だから、それほど下が固いという事ではないのか。
- ・屋根は、ブルーシートはどうでしたか。
 - ⇒屋根はうちの方はやられましたが、羽田の方はやられていないようでした。

【岩瀬庁舎敷地に関する意見】

- ・私は岩瀬なので岩瀬と言いたいところ。JRが通っていること、国道、高速道路が通っているから交通機関が一番がいいのではないのかと思う、お金のことを考えて市有地というところどうかなってしまう。
- ・交通の利便性では岩瀬はいいですか。
 - ⇒交通の利便性と言っても、全体から見れば岩瀬は利便性ありますが、役所への利便性となれば、国道が通っていることは全然違う。
- ・住民の利便性となれば中心の方が良いと思うが、ほかから来ることの利便性は違うと言いたいところ。でも、色々な点を勘案すると大和になる、でも岩瀬なので岩瀬にとも思う。
- ・交通の利便性という事がありました。今までなかったからこれも大事な観点だと思う。

【大和駅北地区に関する意見】

- ・支所の役目をどのようにしていくかということで、方向性が決まると思う。もう一つJRの羽黒・岩瀬・大和の3つの駅を使いますと、この資料の最後にある大和北地区も考えら

える。公共交通のJRを使えば大和駅北地区も岩瀬エリアの人たちも使えるし、真壁エリアの人たちも、今度病院の方までバスが走ることになるので、総合的な事を考えると、大和駅北地区という事もあり得る。

- ・第2回の委員会で、支所は簡単な手続き、住民票とかそういったものを行う。何回か相談して決めるような複雑なものは本庁で行うと取り決めてきた。そういった面で、支所は最低限なものを行うとなってきたが、そういった観点からだとどうなりますか。

⇒支所にスペシャリストを置くのかといった話がありました。そういった面からも支所の在り方を考えていかないと、本庁をどこにするかといった場合、利便性ばかりを重要視されてしまっている。

- ・総合的な判断からしますとどのような意見になりますか。

⇒総合的な判断からしますと、公共交通の路線バスが大和駅を含む路線を通り、JRで羽黒駅や岩瀬駅からも来ることが出来るので、大和駅北地区が良いという意見です。

- ・大和駅北地区は、ここにゾーニングがありますが、土地とかはあるのですか。

⇒土地とかはこれから、買わなければならない。

- ・土地とかはない。新しく確保していかなければならないという事ですか。

⇒住宅用の土地とかはあるが、庁舎の土地とかはないので求めていかなければならない。その時は基本構想の計画も変更するか新しく作るかすることにもなる。

【候補地に関する意見のまとめ】

- ・皆さん全員にご意見をいただいた。いろいろな観点から真ん中という方、今までの経緯から言われた方。地盤とか市有地の広さ、まとまりがあるなどで、かなりの差をつけて、この大和地区を推薦する委員がおられた。

- ・交通の利便性で、国道50号とかインターチェンジの観点から岩瀬地区という意見もありましたし、大和駅北地区という意見もありました。

- ・委員の大半は大和地区にという意見が圧倒的に多かったが、これについて、いや絶対おかしいという方はおられますか。この委員会として、多数決をとる訳ではありませんが、議論としてはいろいろな意見が示されて、皆さんからそれぞれの意見が述べられて、自然な形でまとまると思います。

- ・委員会としては、機能としては先ほどの3点。位置については、いろいろな判断基準を示したうえで、各人の意見を伺ったところ、全体としては自然な形でまとまり、大和地区とすることよろしいですか。

⇒「よろしい」との意見あり。

【第3回のまとめ】

- 新庁舎の機能について、これについては3つのコンセプトで事務局から示された。
 - ⇒特徴的なのは、桜川市については経済性の観点からコンパクト、シンプルとかがあり、それ以外に、市民が使いやすいもの、行きやすい、防災のことが示されました。
- 新庁舎の位置についての判断基準
 - ⇒地理的なこと、広さとか、防災的なものかどうか、市有地があることとか、地盤の強さのこととか、交通のこととかありました。
 - ⇒基本的には大和地区が一番良いのではないかと大勢が占めましたので、当委員会としては、このような考え方でまとめて行きたい。
- 位置的にはここということか。
 - ⇒今は、大和庁舎敷地というか庁舎周辺の市有地ということです。
- 3月の中間報告で、レイアウトとか示すのか。
 - ⇒中間報告の段階ではそこまでは示しません。あくまでもこの辺りというところまで。

【その他】

- 視察は、稲敷市だけの1ヶ所しか行かないの。
 - ⇒場所については今大体決まったので、機能とかはいろいろあると思うので、機能を検討していくとかにして、今は情報を集めて、資料で出すことはできると思う。

新庁舎の基本理念と基本方針（案）について

1. 基本理念について

新庁舎の建設は、現庁舎の抱える課題を解決し、市民の多様なニーズに対応した行政サービスの提供と効率的な行政運営を目指すとともに、災害時には市民の安心・安全の確保に資する防災拠点として機能することが重要です。

さらには、市の将来のまちづくりに大きな影響を及ぼすものであることから、市全体の今後の行政運営も念頭に進め、桜川市が目指す「ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち 桜川」の実現に資する庁舎を目指します。

2. 基本方針について

基本理念に基づき、以下の3つの事項を新庁舎建設の基本方針とします。

(1) 安心・安全な庁舎

○市民の安心・安全を守るため、災害時における災害対策本部機能を整備し、防災拠点として機能する庁舎とする。

(2) 市民サービスの向上を目指した庁舎

○分散している庁舎機能を集約し、効率的な市民サービスを提供する庁舎とする。
○ユニバーサルデザインの導入とフロア配置の工夫により、すべての市民にやさしく、わかりやすく、効率的に手続きができる利便性の高い庁舎とする。

(3) シンプルで機能性と経済性に優れた庁舎

○機能性、経済性を重視するとともに、無駄を省いたシンプルな庁舎とする。
○自然エネルギーの活用と省エネルギー性の高い設備の導入により、環境負荷の低減と経済性に優れた庁舎とする。

※ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体的状況、言語などの違いに関係なく、すべての人が安全で使いやすく、快適で不便のない製品や建築物、生活環境をデザインすること。

平成 30 年 3 月 日

桜川市長 大塚 秀喜 様

桜川市新庁舎建設検討委員会
委員長 吉 田 勉

桜川市新庁舎建設検討委員会の中間報告書（案）

桜川市新庁舎建設検討委員会の諮問に係る審議について、平成 29 年度の審議結果を下記のとおり中間報告します。

記

1. 新庁舎の機能

- (1) 市庁舎は本庁舎方式とする。本庁舎とは別に支所を置く。
- (2) 新庁舎は 3 つの基本方針で整備する。
 - ① 安心・安全な庁舎
 - ② 市民サービスの向上を目指した庁舎
 - ③ シンプルで機能性と経済性に優れた庁舎

2. 新庁舎の位置

大和庁舎周辺の市有地とする。

以上

桜川市新庁舎建設検討委員会の審議経過（案）について

第1回～第4回桜川市新庁舎建設検討委員会での審議経過を報告いたします。

1. これまでの会議日程

回数	月 日	検 討 事 項
第1回	平成 29 年 9 月 21 日	1. 新庁舎検討委員会委員の委嘱 2. 委員長・副委員長の選任について 3. 諮問について 4. 新庁舎検討委員会の運営について 5. 新庁舎建設の位置づけ 6. 市庁舎の現状について 7. 今後のスケジュール
第2回	平成 29 年 11 月 21 日	1. 支所について 2. 新庁舎について
視 察	平成 29 年 12 月 25 日	稲敷市役所新庁舎及び新利根地区センターの視察
第3回	平成 30 年 2 月 1 日	1. 新庁舎の機能について 2. 新庁舎の位置について
第4回	平成 30 年 3 月 22 日	1. 新庁舎の基本理念と基本方針について 2. 中間報告書の内容について

2. 検討委員会の会議運営について

- ・公開とする。
- ・会議録は会議要録とし、ホームページで資料・会議録を公開する。

3. 新庁舎建設の位置づけ

3-1 合併協議会における協定項目

合併協議会において、合併に向けたさまざまな協議、検討がなされ、新庁舎の建設については、合併協定項目の4「新市の事務所の位置」に関する協定の中で、次のように定められております。

協定項目 4 ≪新市の事務所の位置≫

- ① 新市の事務所の位置は、当面の間大和村役場とする。なお、岩瀬町役場、真壁町役場については、それぞれ岩瀬支所、真壁支所とする。
- ② 庁舎方式については、総合支所方式をベースとし、一部分庁方式とする。
- ③ 新庁舎については、新市建設計画期間内に建設する。
- ④ 新たに建設する市庁舎の位置等については、速やかに新市の市長及び議会で決定する。

現在は、分庁舎方式をとっており、それぞれの庁舎に総合窓口課を配置しています。

桜川市の新市建設計画期間は、東日本大震災の影響により特定被災区域として、合併特例債適用期限が10年延長されたことに伴い、新市建設計画期間を延長して平成37年度までとしております。

3-2 新市建設計画における位置づけ（抜粋）

<施 策>	健全な自治体運営
<主 な 事 業>	新庁舎建設事業
<合併特例債事業>	新庁舎建設事業

新市建設計画では、新庁舎建設事業を合併特例債事業に位置付け、合併特例債が発行できるよう指定しております。

3-3 桜川市第2次総合計画での位置づけ（平成29年3月策定）（抜粋）

基本構想（2017年度～2026年度）

<政 策>

6 自治 — みんなで築く自治のまちづくり

市民と行政が協働で地域を築き、効果的・効率的な行財政運営を推進する自治のまちづくりを目指します。

前期基本計画（2017年度～2021年度）

<施 策>

6-3 時代にあった自治体運営

行政評価の運用や不断の行財政改革の推進、窓口サービスの利便性向上を図り、計画的な行政運営を進めます。また、新庁舎を整備して行政運営のさらなる合理化を図るとともに、市民にとって使いやすい公共施設の整備・統合を進めます。

<施策の目指す姿を実現するための手段>

6 新庁舎の整備

◎分庁舎方式によるデメリットを解消するため新庁舎整備を推進する。

第2次総合計画では、市民と行政職員が集まり、桜川市が目指すまちづくりの目標や各分野における取組みについて協議しました。その中で、現在の分庁舎方式における行政サービスを検討し、デメリットを解消するために新庁舎を整備することを計画に位置付けました。

4. 新庁舎整備の必要性

4-1 市庁舎の現状

	大和庁舎		岩瀬庁舎		真壁庁舎	合計
	旧庁舎	新庁舎	第1庁舎(南棟)	第2庁舎(北棟)		
所在地	桜川市羽田1023		桜川市岩瀬64-2		桜川市真壁町飯塚911	—
敷地面積	9,449.00㎡		9,960.90㎡		12,971.83㎡	32,381.73㎡
建築面積	995.23㎡	393.05㎡	650.75㎡	762.67㎡	1,732.42㎡	4,534.12㎡
延べ床面積	1,399.07㎡	1,079.34㎡	1,446.64㎡	2,259.45㎡	3,235.07㎡	9,419.57㎡
職員数	61人	81人	51人	80人	88人	361人
建築年度	昭和46年	平成5年	昭和36年	昭和55年	昭和48年	—
経過年数	46年	24年	56年	37年	44年	—
階数	地上2階	地上3階	地上2階・地下1階	地上3階・地下1階	地上3階	—
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	—
耐震基準	旧	新	旧	旧	旧	—
耐震診断(Is値)	0.44	—	0.65	0.75	0.50	平成21・22年度実施(調査:震災前)
耐震対策	未実施	—	未実施	未実施	未実施	—

《参考》

Is 値とは構造耐震指標のことをいい、地震力に対する建物の強度、建物の靱性（変形能力、粘り強さ）の耐震性能を表す指標である。

Is < 0.3 地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い。

0.3 ≤ Is < 0.6 地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある。

0.6 ≤ Is 地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い。

ただし、防災拠点としては、Is 値 0.7 以上が必要。

4-2 現庁舎の課題

(1) 庁舎の老朽化

- ①岩瀬第一庁舎は、築56年経過し耐用年数を6年経過している。
- ②大和旧庁舎は、築46年経過している。
- ③真壁庁舎は、築44年経過している。

(2) 耐震性の不足

- ①大和庁舎の新庁舎以外は、旧耐震基準で建築されている。
- ②平成21年度と平成22年度に実施した耐震診断において、「耐震補強等の対策が必要」と診断されている。
- ③耐震対策は実施していない。

(3) 防災拠点機能の不足

- ①3庁舎ともに自家発電設備がないため、停電時の業務に支障が出る。
- ②災害時の対策が、執務室で行わなければならない、適切な対応ができない恐れがある。
- ③災害発生時に、それぞれの庁舎で活動することになり、指揮系統等の連絡体制や組織的な対応に支障がでる恐れがある。

(4) 会議室の偏在

- ①大和庁舎は会議室が少ないため、会議及び業務等で支障がある。

(5) 相談室の不足

- ①相談室が十分に確保できないため、プライバシーに関わる相談においても、窓口で行う場合がある。

(6) 高齢者や障がい者対応への支障

- ①エレベーターやいす式階段昇降機が設置されていないため、2階、3階への移動が困難である。
- ②音声案内や電光掲示板等の情報伝達手段がない。
- ③多機能トイレ※が設置されていない。

※車いす利用者用の広いスペースや、手すりとともに、オストメイト用の汚物流し台や、乳幼児のおむつ交換台などを併せもつトイレ。

(7) 高度情報化社会対応への支障

- ①執務室が施錠できないため、休日等の職員不在時における情報機器やデータの盗難の恐れがある。

②執務室のネットワークケーブルの露出及び乱雑な配線による、配線の損傷や露出配線へのつまずきや転倒の恐れがある。

(8) 分庁舎方式の課題

①市民サービスの低下

- ア. 一か所で業務が完結せず、庁舎間の移動が必要な場合がある。
- イ. 書類の移動に時間を要し、処理日数がかかる。

② 行政サービスの低下

- ア. 職員が会議や決裁のために、庁舎間移動するため業務効率が低下する。
- イ. 公用車の分散配置により、効率的な利用ができない。
- ウ. 組織編成に施設の制約を受ける。

③分庁舎方式による経費の発生

- ア. 職員の庁舎間移動に公用車が必要になり、燃料費もかかる。
- イ. 庁舎の維持管理に要する経費がかさむ。
- ウ. 管理部門や窓口で職員の配置が必要になる。

5、諮問事項1の検討

諮問事項1

新庁舎の機能について

市庁舎の整備は、新庁舎整備の位置づけを踏まえ、現庁舎が抱える問題点や課題を克服するため、整備をする必要があります。

まず、庁舎の運用方式で、現在、課題とされている分庁舎方式について、検討を行い、検討委員会の意見として次の通りになりました。

5-1 庁舎の運用方法

新庁舎は、本庁舎方式で整備する。

ただし、市民サービスの低下を招かないように、本庁舎とは別に支所を置くこととする。

〈支所の在り方〉

- i) 最低限のサービスを行うようにします。(住民票や税証明等の交付、書類の受付等)
- ii) 職員数は極力少なくします。

〈支所を置く理由〉

- i) 市民の利便性・・・「高齢者が歩いても行ける」「車でなく自転車でも行ける」等
- ii) 市民との関係・・・「行政との大事な係わりがなくなってしまう、薄れてしまう」等
- iii) 地域のシンボル・・・「身近にあるという事で安心感がある」「防災拠点にもなる」等

5-2 新庁舎整備の基本理念と基本方針

新庁舎に求める機能の検討を行い、意見を整理し、新庁舎の基本理念と基本方針にまとめ次の通りになりました。

5-2-1 基本理念について

新庁舎の建設は、現庁舎の抱える課題を解決し、市民の多様なニーズに対応した行政サービスの提供と効率的な行政運営を目指すとともに、災害時の市民の安心・安全の確保に資する防災の拠点として機能することが重要です。

さらには、市の将来のまちづくりに大きな影響を及ぼすものであることから、市全体の今後の行政運営も念頭に進め、桜川市が目指す「ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち桜川」の実現に資する庁舎を目指します。

5-2-2 基本方針について

基本理念に基づき、以下の3つの事項を新庁舎建設の基本方針に整理しました。

(1) 安全・安心な庁舎

- ①市民の安全・安心を守るため、災害時における災害対策本部機能を整備し、防災拠点

となる庁舎とする。

(2) 市民サービスの向上を目指した庁舎

- ①分散している庁舎機能を集約し、効率的な市民サービスを提供する庁舎とする。
- ②ユニバーサルデザイン※の導入とフロア配置の工夫により、すべての市民にやさしく、わかりやすく、効率的に手続きができる利便性の高い庁舎とする。

※ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体的状況、言語などの違いに関係なく、すべての人が安全で使いやすい、快適で不便のない製品や建築物、生活環境をデザインすること。

(3) シンプルで機能性と経済性に優れた庁舎

- ①機能性、経済性を重視するとともに、無駄を省いたシンプルな庁舎とする。
- ②自然エネルギーの活用と省エネルギー性の高い設備の導入により、環境負荷の低減と経済性に優れた庁舎とする。

6、諮問事項2の検討

諮問事項2

新庁舎の位置について

新庁舎の位置については、庁舎の機能で検討した、基本方針を踏まえ、防災的な面、市民サービスを考慮した地理的な面や財政的な面を検討し、総合的な意見として以下のとおりになりました。

6-1 候補地について

新庁舎を建設する場合の建設位置について、次の事項を踏まえて、①岩瀬庁舎敷地 ②大和庁舎敷地 ③真壁庁舎敷地 ④大和駅北地区 の4候補地にしました。

- i. 事業費節減のため、市有地が活用できる。
- ii. 事業費節減のため、現在使用可能な施設を利用する。
- iii. 桜川市第2次総合計画における土地利用基本構想を考慮する。
- iv. 現在開発している、大和駅北地区の状況を検討する。

6-2 位置を決める基準・観点について

候補地から、新庁舎の位置を選定するための考え方を整理しました。

防災性 ⇒ ①河川から離れている、高台にある、地盤が強固であるなどの自然環境。

②周辺の防災拠点となる施設と連携できること。

利便性 ⇒ ①住民が使いやすい、集まりやすいといった、役所へのアクセスのしやすさ。

②公共交通のJRやバス、高速道路、国道など、交通の利便性。

経済性 ⇒ ①市有地であること。市有地の広さは大きい方がいい。

②使用可能な施設があること。

6-3 新庁舎の位置

(1) 新庁舎の位置

大和庁舎周辺の市有地としました。

(2) 選定の理由

①防災性

- ・高台に位置し、河川からも離れているため、水害の心配がない。
- ・地盤が揺れにくい強固な場所である。

⇒国の地震調査研究本部より発表された、「今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率」が3.1%で県内市町村の庁舎所在地の中で一番低い。

- ・防災拠点として市の中央部のほうからが展開しやすい。
- ・防災拠点となる施設が周りにある。

②住民の利便性

- ・桜川市の中央に位置するため、住民が使いやすい、集まりやすいという利便性。

③経済性

- ・市有地が集まっていて、面積もあるため建設時のコストが抑えられる。
- ・耐震診断された施設が使える、あるいは耐震対策が施されている施設が使える。

④行政機能

- ・職員も中心の大和地区の方からが、市内へ行きやすい。

《参考資料》

候補地の比較

		岩瀬庁舎敷地	大和庁舎敷地	真壁庁舎敷地	大和駅北地区
これまでの経緯	合併協定書で、新市の事務所の位置を当面の間大和村役場とした。	支所	本所	支所	—
都市計画法	改正都市計画法の施行(H19.11.30)に伴い、市街化調整区域での庁舎建設は許可が必要となり厳しくなった。	市街化区域	市街化区域	市街化区域	市街化調整区域
農地法		地区外	地区外	地区外	地区内
農振法		地区外	地区外	地区外	地区内
桜川市第2次総合計画における土地利用基本構想		○	◎	○	○
使用可能施設の有無		○	○	×	×
	施設名	第2庁舎	新庁舎	—	—
	面積(m ²)	2259.45	1079.34	—	—
土地所有者	市所有地…○ 市以外…× 一部借地…△	△	○	○	×
敷地面積	全体	9,885.96m ²	15,671.44m ²	12,748.78m ²	敷地なし
	うち 市所有地面積	6,571.15m ²	15,671.44m ²	12,748.78m ²	—
	うち 借地面積	3,314.81m ²	0m ²	0m ²	—
防災拠点機能	近隣公共施設との連携状況	岩瀬中央公民館	大和体育館 大和体力増進センター 大和中央公民館 大和中学校 大和ふれあいセンター 大和運動場 いこいの家 桜川消防署大和分署	県立真壁高校	なし
	自然状況	桜川に隣接している	河川から離れている。 高台に所在する。	近くに桜川が通っている	近くに桜川が通っている
都市基盤整備の状況	水道	○	○	○	×
	下水道	○	○	○	×
	最寄りの駅からの距離	岩瀬駅 400m 徒歩5分	大和駅 4km 乗用車8分	岩瀬駅 路線バス28分	大和駅
	道路の状況	旧50号沿い	県道343号沿い	県道7号より北へ150m	—
	公共交通(バス)の状況	バス路線あり	バス路線 (H30.10月予定)	バス路線あり	バス路線未定

桜川市第2次総合計画

第2編 基本構想 抜粋

序論

基本構想

基本計画

第1部 / 前期基本計画の構成と
分野別基本計画

第2部 / ヤマザクラと市民の幸せ
を咲かせるプロジェクト

付属資料

(5) 拠点別土地利用基本構想

都市構造の拠点となる地域を対象とする土地利用の特別則として、次のとおり拠点別土地利用基本構想を定めます。これは、ゾーニング別土地利用基本構想に優先します。

① 桜川・筑西IC周辺地区

桜川・筑西IC周辺地区は、将来的な市街化区域への編入を視野に、計画的かつ段階的なインフラの整備と医療、福祉、商業その他の高次都市機能の集積を図り、市の中核となる新たな複合都市拠点の形成を推進します。

② 岩瀬市街地

岩瀬市街地は、市民の日常生活を支援する生活支援型の都市拠点として、引き続き、生活支援機能の維持・増進に努めるとともに、長期的かつ継続的なインフラの整備を図り、良好な住環境の形成に努めます。

③ 羽黒市街地

羽黒市街地は、生活支援型の都市拠点として、新たな生活支援機能の集約・確保に努めます。また、農地や雑種地などが残り、計画的な市街地の形成が進展していない地区にあっては、土地利用計画の見直しを視野に検討を進めます。

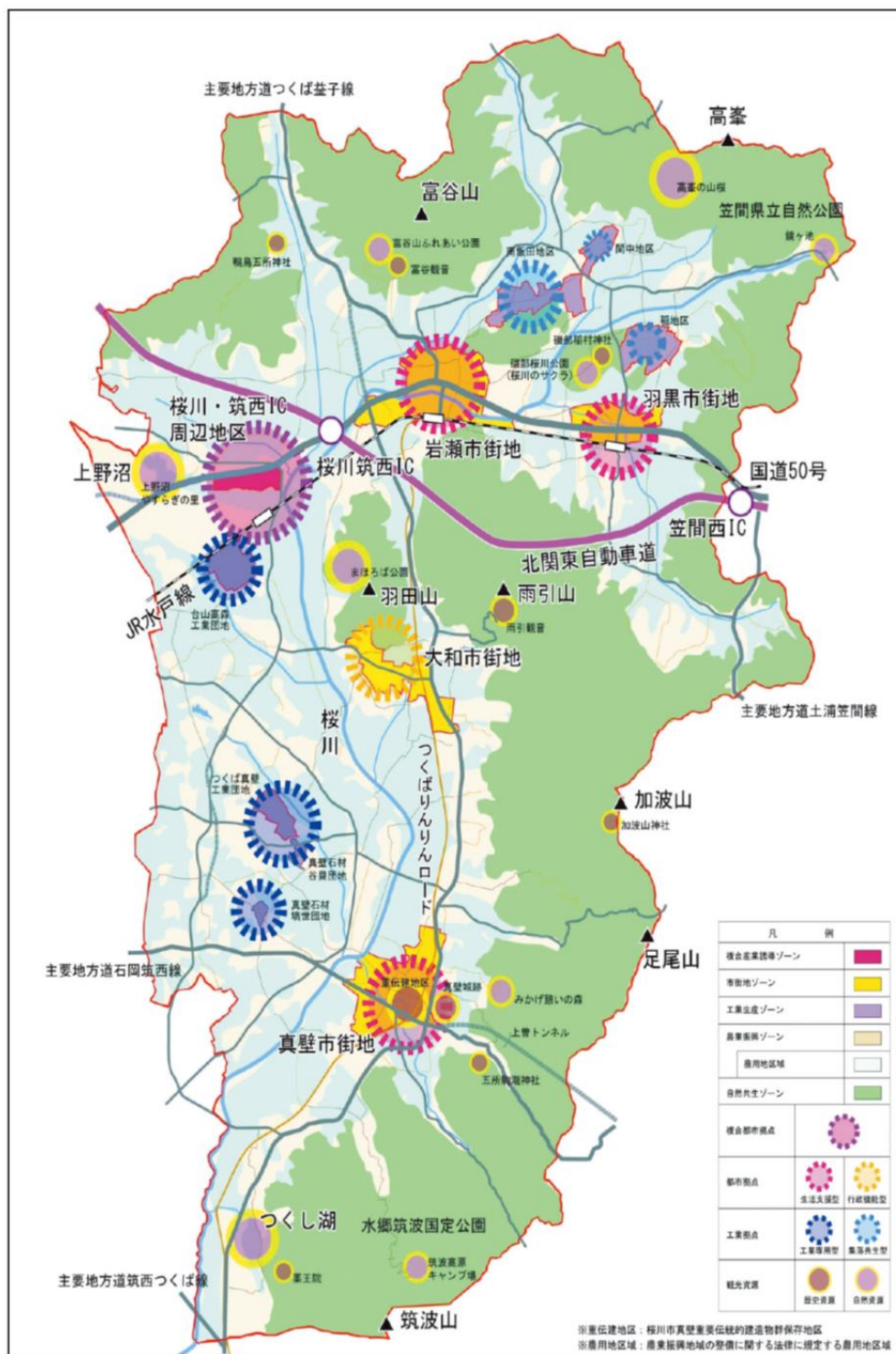
④ 大和市街地

大和市街地は、行政機能の集まった行政機能型の都市拠点として、現在の行政機能の維持・増進を図るとともに、新たな行政機能の集約・確保を図ります。また、農地や雑種地などが残り、計画的な市街地の形成が進展していない地区にあっては、土地利用計画の見直しを視野に検討を進めます。

⑤ 真壁市街地

真壁市街地は、生活支援型の都市拠点として、生活支援機能の維持・増進に努めるとともに、計画的なインフラの整備を図り、重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする歴史資源を生かした風格のあるまちづくりを推進します。

桜川市土地利用基本構想図



序論

基本構想

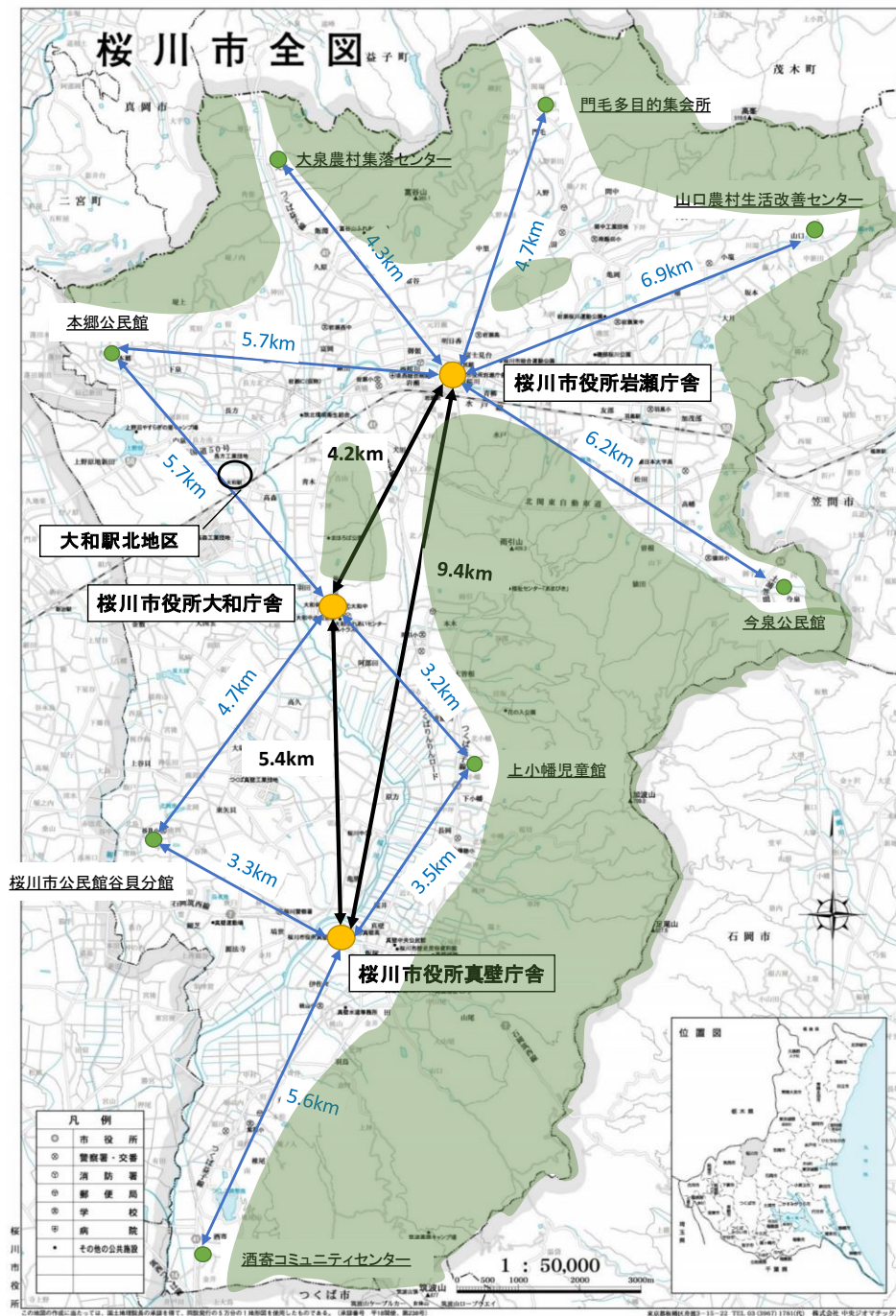
基本計画

第1部 前明基本計画の構成と分野別基本計画

第2部 ヤマザクラと市民の幸せを咲かせるプロジェクト

付属資料

桜川市役所3庁舎及び周辺施設の位置関係図



《グーグルマップ検索による道のりと所要時間》

		岩瀬庁舎		大和庁舎		真壁庁舎	
		距離	時間	距離	時間	距離	時間
岩瀬地区	今泉公民館	7.5km	14分	14.2km	23分	21.1km	28分
	山口農村改善センター	7.9km	13分	14.1km	22分	20.5km	26分
	門毛多目的集会所	6.0km	12分	12.4km	21分	18.8km	27分
	大泉農村集落センター	5.1km	12分	9.4km	16分	16.3km	25分
真壁地区	本郷公民館	6.7km	12分	8.2km	14分	13.6km	23分
	桜川市公民館谷貝分館	10.7km	17分	5.9km	10分	4.2km	7分
	酒寄コミュニティセンター	17.6km	29分	14.2km	24分	6.5km	15分
	上小幡児童館	7.3km	13分	3.8km	9分	4.7km	9分

※ 網掛けは、距離が15km以上のところ

岩瀬庁舎周辺航空写真



大和庁舎周辺航空写真



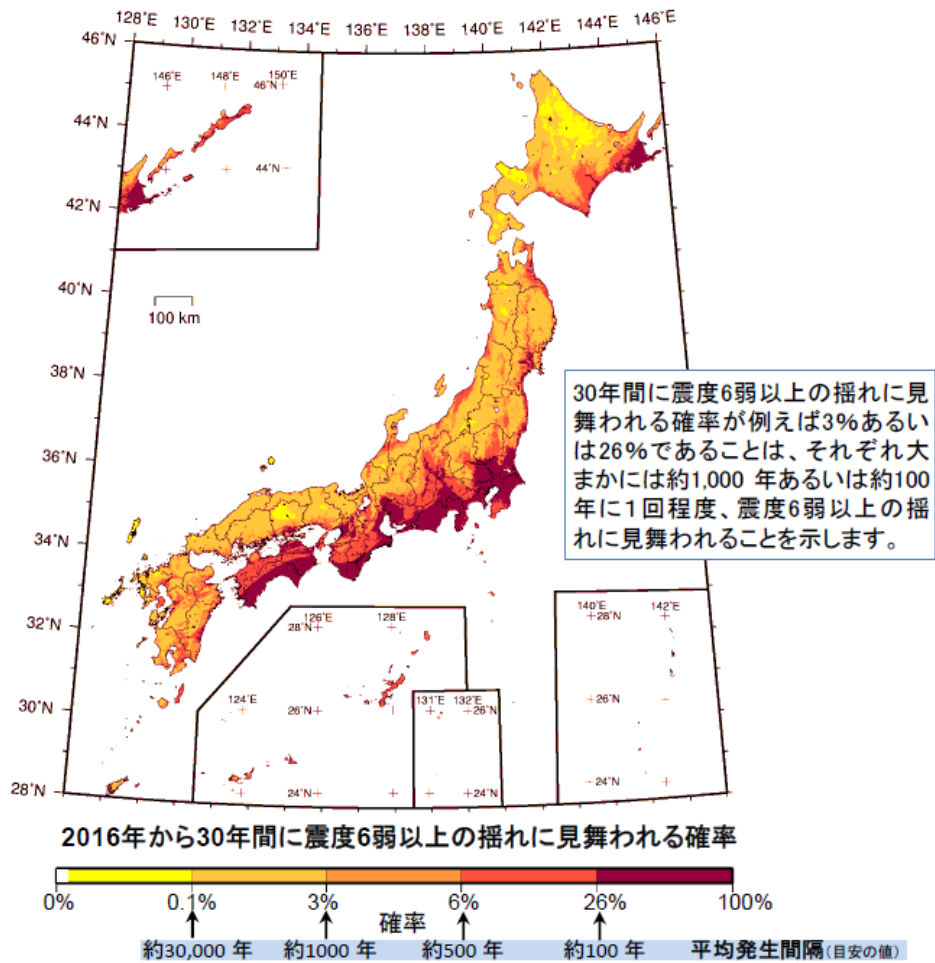
真壁庁舎周辺航空写真



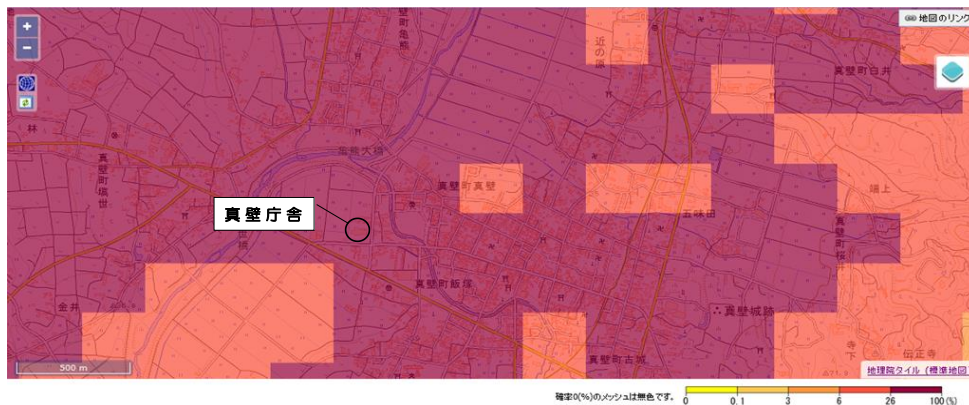
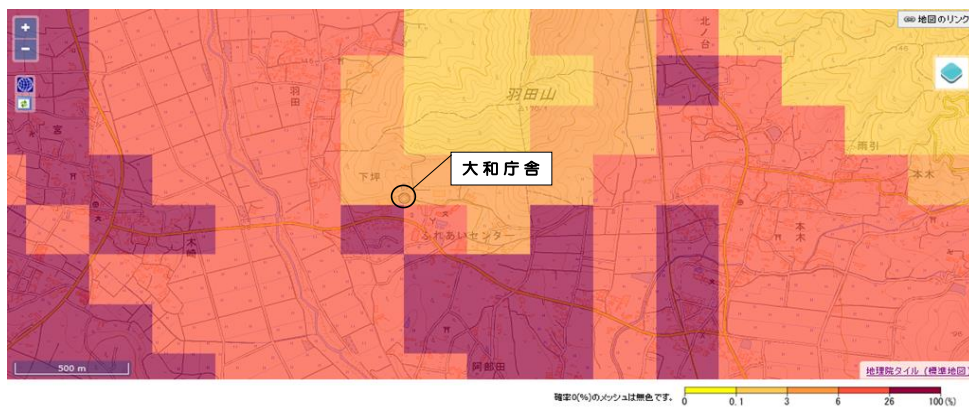
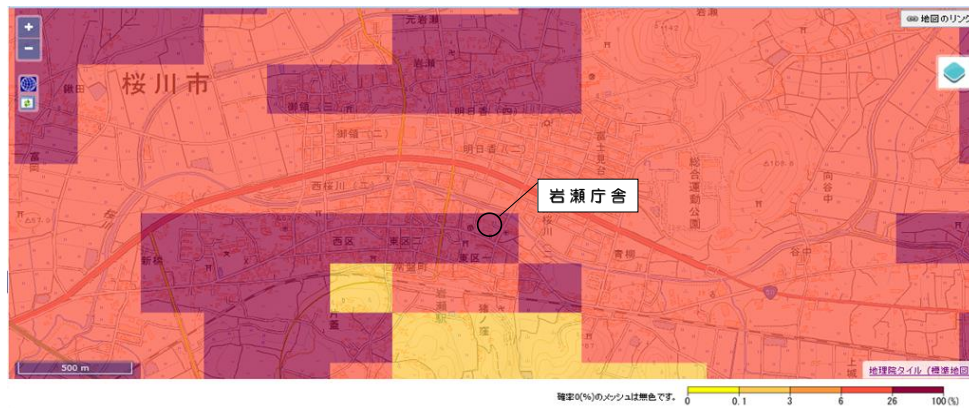
全国地震動予測地図

政府の地震調査研究推進本部より2016.6.10発表

地震動予測地図に示された確率は、「その場所で地震が発生する確率」ではなく、「日本周辺で発生した地震によって、その場所が震度6弱以上の揺れに見舞われる確率」です。



防災科学技術研究所のウェブサイト「地震ハザードステーション」より



地震動予測地図

政府の地震調査研究推進本部より2016.6.10発表

地震動予測地図に示された確率は、「その場所で地震が発生する確率」ではなく、「日本周辺で発生した地震によって、その場所が震度6弱以上の揺れに見舞われる確率」です。

■30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率（％）

県北地域	日立市	45.1	県南地域	土浦市	76.2
	常陸太田市	74.5		石岡市	46.9
	高萩市	69.6		龍ヶ崎市	86.2
	北茨城市	21.7		取手市	51.6
	ひたちなか市	57.5		牛久市	55.4
	常陸大宮市	41.6		つくば市	50.9
	那珂市	44.6		守谷市	46.8
	東海村	51.4		稲敷市	59.2
	大子町	14.0		かすみがうら市	44.4
県央地域	水戸市	80.7	つくばみらい市	81.3	
	笠間市	41.3	美浦村	51.6	
	小美玉市	52.1	阿見町	60.1	
	茨城町	78.3	河内町	77.2	
	大洗町	54.5	利根町	55.6	
	城里町	48.4	県西地域	古河市	39.6
鹿行地域	鹿嶋市	63.9		結城市	29.6
	潮来市	69.7		下妻市	44.2
	神栖市	90.3		常総市	57.1
	行方市	63.2		筑西市	39.1
	鉾田市	52.9		坂東市	45.4
(いずれも市役所、 町村役場の所在地)				桜川市	3.1
				八千代町	37.3
				五霞町	48.6
			境町	40.0	

2016年6月15日付 朝日新聞（茨城版）記事より

（表：県内市町村の今後30年の震度6弱以上地震発生確率）

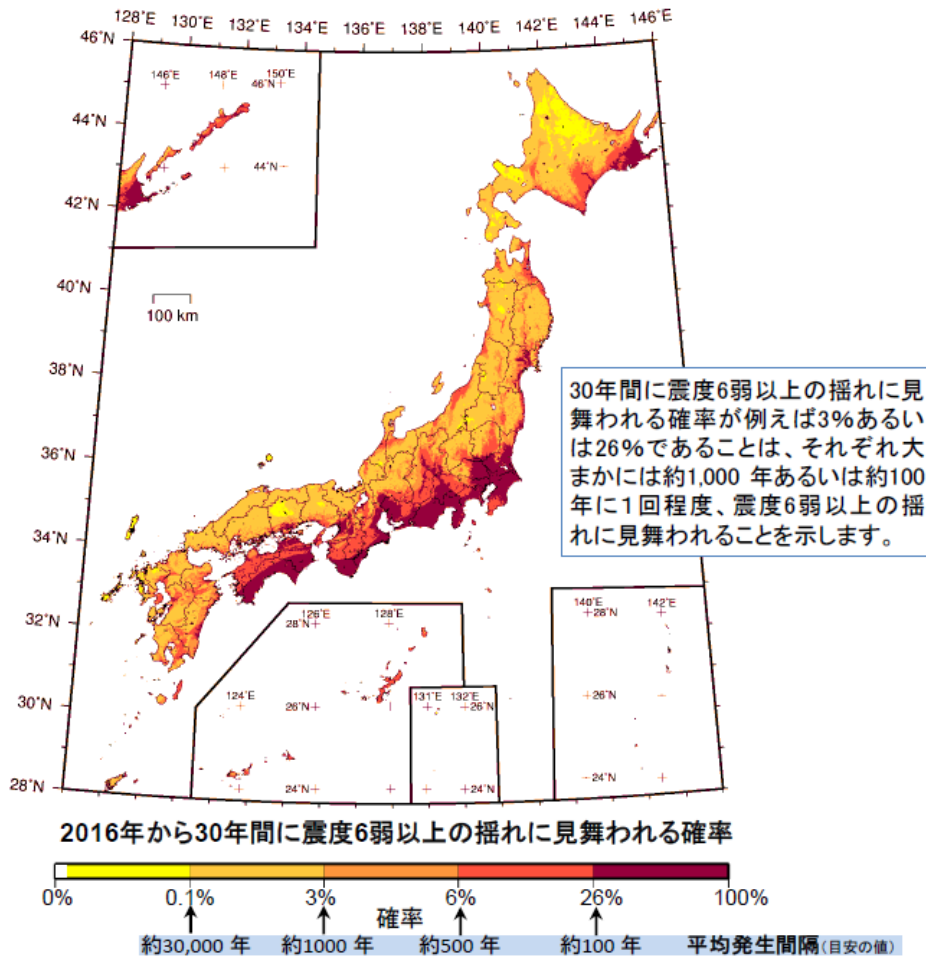
検討委員会の今後のスケジュール予定

	回数	時期	検討事項
平成 29 年度	第1回	9月21日	1. 新庁舎検討委員会委員の委嘱について 2. 委員長・副委員長の選任について 3. 諮問について 4. 新庁舎検討委員会の運営について 5. 新庁舎建設の位置づけ 6. 市庁舎の現況について 7. 今後のスケジュール
	第2回	11月21日	1. 支所について 2. 新庁舎について
	視 察	12月25日	稲敷市役所新庁舎及び新利根地区センターの視察
	第3回	2月1日	1. 新庁舎の機能について 2. 新庁舎の位置について
	第4回	3月22日	1. 新庁舎の基本理念と基本方針について 2. 中間報告の内容について
平成 30 年度		5月	中間報告のパブリックコメントを実施
	第5回	6月	1. 新庁舎の規模について 2. 新庁舎の事業費について 3. 新庁舎の財源について 4. 新庁舎整備のスケジュール
	(第6回)	7月	検討課題が残った場合
	第6回 (第7回)	8月	答申内容の整理
		9月	市長へ答申
		10月	基本構想策定へ着手
		3月	新庁舎建設基本構想策定

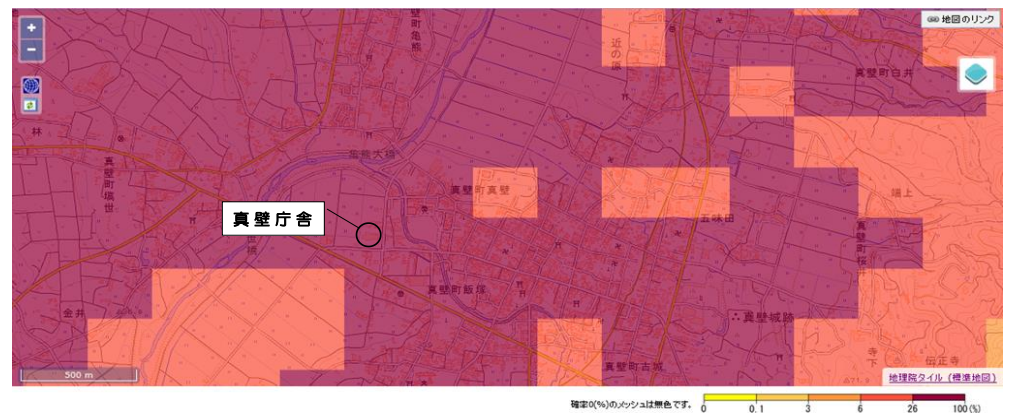
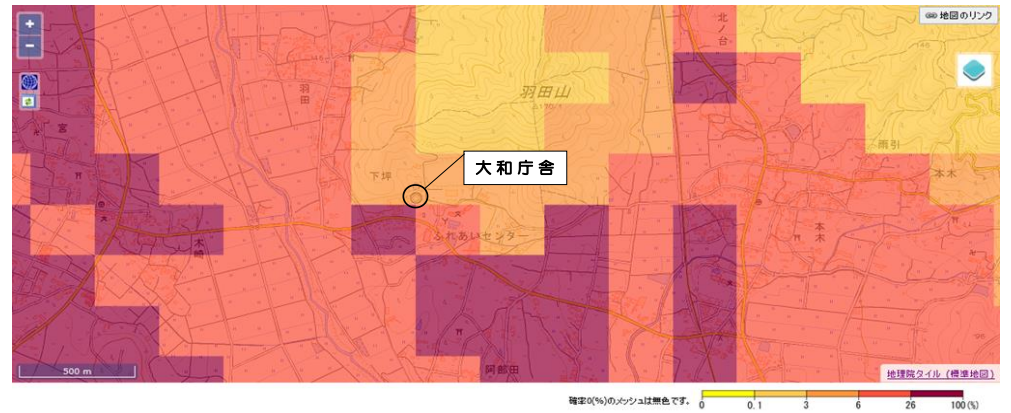
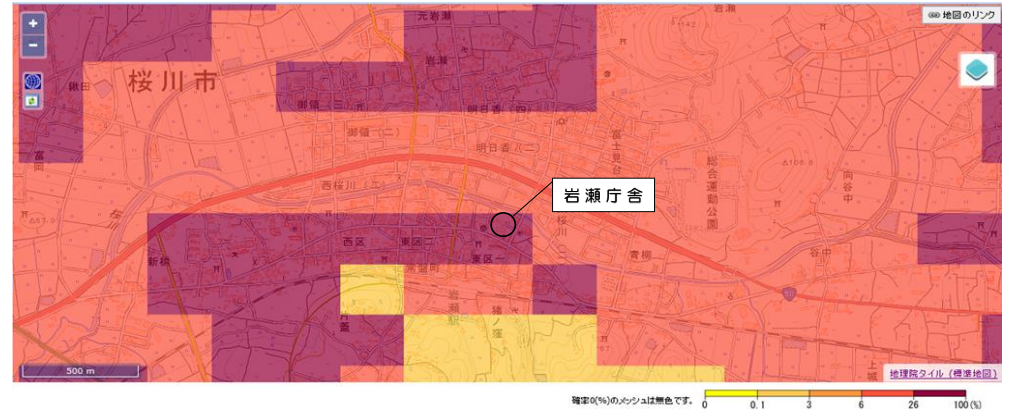
全国地震動予測地図

政府の地震調査研究推進本部より2016.6.10発表

地震動予測地図に示された確率は、「その場所で地震が発生する確率」ではなく、「日本周辺で発生した地震によって、その場所が震度6弱以上の揺れに見舞われる確率」です。



防災科学技術研究所のウェブサイト「地震ハザードステーション」より



五輪交流3市町

新たに登録 笠間・常陸大宮・境

2020年の東京五輪・パラリンピックに参加する国・地域を受け入れ、交流を進める「ホストタウン」の第2次登録が14日、発表され、県内からは笠間市(タイ)と常陸大宮市(パナマ)、境町(アルゼンチン)の3市町が入った。第1次で登録された坂東市(リトアニア)とともに事前キャンプ地誘致や交流を進めた地域活性化などを進めていく。

「交流実績をつくって、誘致につなげたい」と話す。常陸大宮市は先の大戦で多くの市出身者がパラオで戦死したことから、慰霊訪問などを通じて交流が続く。4月上旬、三次真一郎市長は現地でシメンゲサウ大統領と会い、誘致に向けて好感触を得たという。境町は町内の小学校が80

年以上にわたって交流するアルゼンチンを応援。10月には交流促進、誘致実現のため、首都ブエノスアイレスに見重教人を派遣することも決まっている。

神栖の2病院 統合方針決定

県医師会の検討委

神栖市で2次救急を担う鹿島労災病院と神栖済生会病院の再編を協議する、県医師会などの検討委員会は、2018年度をめどに

両病院を統合する方針をまとめ、14日に橋本昌知事へ報告した。20年度の新病院整備を目指し、今後、地元住民や有識者を交えて具体的な再編方法を考える。

神栖市内の入院患者の約7割が市外の医療機関を利用しており、14年時点の一般病床の利用率は、労災病院が15.1%、済生会病院が44.7%。赤字経営が続き、医師不足も深刻だ。神栖市などを管轄する鹿島地方事務組合消防本部の救急搬送にかかる時間は、県平

震度6弱以上 水戸80.7%

今後30年間に強い地震が発生する確率を示す「全国地震動予測地図」が10日、政府の地震調査研究推進本部から発表された。震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は水戸市で80.7%で、全国の都道府県庁所在地では千葉市と横浜市に次いで高かった。県や自治体では地震対策を進めている。

文部科学省地震・防災研

究課によると、地図は地震の起きやすさと地盤の揺れやすさを基に作成した。県南部は、フィリピン海プレートが陸のプレートの下に沈み込むプレート境界で、首都直下地震の想定震源域の一つとされている。

朝日新聞が県内44市町村の役所・役場庁舎付近の数値を調べたところ、半数以上の25市町村で30年間に震度6弱以上の地震が起きる可能性が50%を超えていた。最も高いのは神栖市の90.3%。龍ヶ崎市の86.2%、つくばみらい市の81.3%が続いた。東海第二原発が立地する東海村は51.4%だった。

確率が80.7%だった水戸市は、新庁舎建設予定地付近の数値をとった。この付近は、川の氾濫で運ばれた泥や砂が堆積した土地の

地震動予測地図 30年間の発生確率

30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率(%)	確率(%)
日立市	45.1
常陸太田市	74.5
高萩市	69.6
北茨城市	21.7
ひたちなか市	57.5
常陸大宮市	41.6
那珂市	44.6
東海村	51.4
大子町	14.0
水戸市	80.7
笠間市	41.3
小美玉市	52.1
茨城町	78.3
大洗町	54.5
城里町	48.4
鹿嶋市	63.9
潮来市	69.7
神栖市	90.3
行方市	63.2
鉾田市	52.9
土浦市	76.2
石岡市	46.9
龍ヶ崎市	86.2
取手市	51.6
牛久市	55.4
つくば市	50.9
守谷市	46.8
稲敷市	59.2
かすみがうら市	44.4
つくばみらい市	81.3
美浦村	51.6
阿見町	60.1
河内町	77.2
利根町	55.6
古河市	39.6
結城市	29.6
下妻市	44.2
常総市	57.1
筑西市	39.1
坂東市	45.4
桜川市	3.1
八千代町	37.3
五霞町	48.6
境町	40.0

ため、揺れが大きくなりやすい。新庁舎は免震構造を採用し、大地震が起きても防災拠点として機能するよう構える。3日分の自家発電用燃料や、汚水貯留槽などを準備する予定という。

神栖市は早ければ今年度から、庁舎の耐震強化に取り組み計画だ。防災安全課の担当者は「災害対策本部が市の庁舎に設けられるよう、大地震に適応できる強度にしたい」。東海村では、村内各地点の標高や避難所への経路を看板で示すなど「原発が立地していることも踏まえ、関係機関と連携し、あらゆる想定をして準備を進める」(防災原動力安全課)という。

県は大規模地震が起きた際の被害想定を見直し中で、来年度以降、地域防災計画に反映する方針。想定の見直しは、阪神大震災後の1997年度以来という。県防災・危機管理課の大久保孝・課長補佐は「熊本地震で分かった教訓や地震動予測地図も踏まえ、東日本大震災級の地震が起きることを想定した対策を練っていくとしている」(県谷真司)

の方向性を検討するとしていた。

不起訴の心境奮弁 「丁寧な説明結果」

八千代町長

八千代町の大久保町長は14日の6月議会一般質問で、強制わいせつなどの容疑で書類送検され、水戸地検が不起訴(嫌疑不十分)としたことについて、大久保敏夫議員から心境などを尋ねられた。大久保町長は「捜査に全面的に協力し、事実の真相を丁寧に説明してきた結果と考えている」と答弁した。

また、強制わいせつ容疑で大久保町長を刑事告訴し



まちかど

▽常勢大、授業で模擬投票
選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる今夏の参院選を前に、水戸市見和十目の常勢大で13日、参院選の模擬投票をする授業があった。「政治学概論」の授業の一環で、同大の砂金祐年(いさご・きょうじ)准教授が、選挙権年齢の引き下げを受けて、18、19歳の学生に投票を経験してもらおうと企画した。

3人の学生が候補者役となり、事前にそれぞれの主張を盛り込んだ「選挙公報」を配布。授業では公報を読んだ来た学生が、候補者役の学生の訴えを聞いた後に投票した。参院選で使用する投票箱と記入台を水戸市選挙管理委員会から借り、会場は臨場感にあふれていた。

養蜂所の巣箱 クマの被害か

常陸太田

県は14日、常陸太田市徳田町の養蜂所で、蜂の巣箱がクマによる被害に遭ったとみられると発表した。被害は人がおらず、クマの姿も確認されていない。県警が警戒のため付近を巡回し、同市は防災無線で山林に近づく時に周囲を見回すなどの注意点を呼びかけて

二コ一ス短信

■県が濁水対策本部を初設置
ダムの貯水率低下に伴い利根川と鬼怒川で10%の取水制限が始まることを受け、県は14日、濁水対策本部を設置した。取水制限が長引いたり、制限率が高まったりするを見越した対応といい、本部の設置は初めて。一般家庭や土地改良区などに節水呼び掛けしてい

ナヴァール

介護付有料老人ホーム

見学会随時開催

お申し込み 029-835-1133

受付時間 9:00~17:00(年中無休)

土浦市港町3-30-23 (元サンイク土浦)

●JR土浦駅東口より...1.2km(車で2分)

●TXつくば駅より...1.0km(車で15分)

http://www.navale.co.jp

救助の仕事体験

鹿海保で中学生



の指導のもと、空気をポンベ中学生(左)＝大洗町大洗

多本眼科

院長 本多 捷郎
副院長 本多 金村美香子

水戸市梅香2-2-46
(南町3丁目バス停下車)

☎029(22)2839

病医院 案内

企画/関東朝日広告社

県民文化センター開館50周年記念事業

11/13(日)

開演時間 15:00

S席 5,000円
A席 3,500円

カナディアン・ブラス

フタフタミュージカル2016

40年以上にわたり世界中で聴衆を魅了し続ける伝説のブラス・クインテットが水戸初登場!県内学生ブラスとのコラボも決定!
今回限りの夢の特別編成でお届けします

松竹大歌舞伎

テレビや舞台にも活躍の場を広げる人気歌舞伎役者「市川染五郎」をはじめ華やかな面々が揃った注目の注目公演!

市川染五郎
中村錦太郎
中村錦太郎
市川山崎正
市川山崎正
市川山崎正
市川山崎正
市川山崎正

写越で

用になった本
お譲り下さい
お問い合わせは伺います

らや書店

朝日お申し込み

●信頼ある確かな媒体を通して大きなコミュニケーションの輪を広げる

(株)関東朝日広告社 茨城支店

政府の地震調査委員会が今月10日に公表した「全国地震動予測地図」は、今後30年間に震度6弱以上の強い地震が県内を襲う確率がかなり高いことを示した。震度6は県内に深刻な被害をもたらした東日本大震災規模の地震であり、あらためて警戒と備えに万全を期しておよぶ必要がある。

予測地図では本県を含む関東から静岡、四国に至る太平洋側、強い地震が起る可能性が高い地域に位置付けられた。首都直下地震や南海トラフ地震が発生する確率が高まっているためだ。

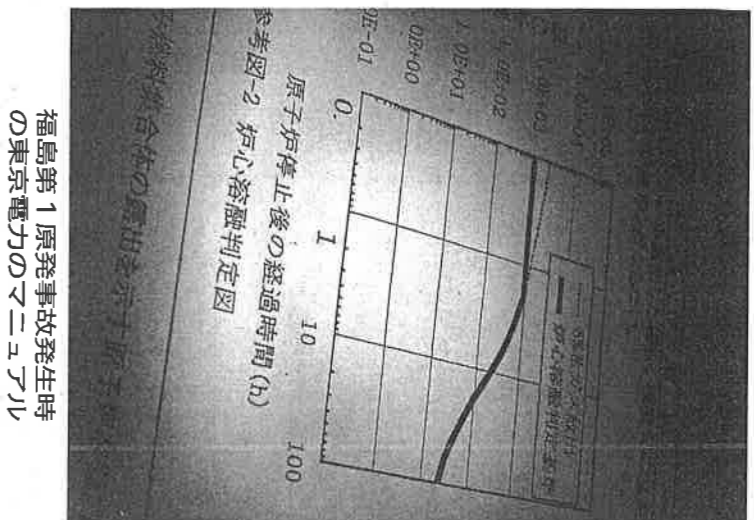
予測地図は防災科学技術研究所のホームページでも公開されている。

論説

県内の地震予測

市内3%と続く。全体的にみると、鹿行地域や県南部にかけて確率の高い地域が広がり、県央から東北にかけても一部高くなっている。県西や大子町などは確率が低い。桜川役所周辺は3.1%と、東日本大震災のような海溝型地震は、西日本の太平洋側の南海トラフで発生確率が高まっているのは震調査研究推進本部によると、茨城県に被害を及ぼす可能性がある。茨城として、茨城県沖、三陸沖1677(延宝5)年に房総半島を忘れてはならない。

問題解明できず幕



福島第1原発事故発生時
の東京電力のフェニエグラム

炉心溶融の判断は、国や地元への通報連絡が適切だったか検証する重要項目のひとつだったが、国会や政府、学会などによる事故調査でもフェニエグラムが問題になることはなかった。報告書は、このフェニエグラムが福島第1原発で事故対応に当たった緊急時対策班の委員が福島第1原発で事故対応報告書は、このフェニエグラムを基に、国や政府、学会などによる事故調査でもフェニエグラムが問題になることはなかった。報告書は、事故後のフェニエグラム改定時の用語の削減で「溶融」の規定が一部の社員のみでしかなかった。報告書は、事故後のフェニエグラム改定時の用語の削減で「溶融」の規定が一部の社員のみでしかなかった。報告書は、事故後のフェニエグラム改定時の用語の削減で「溶融」の規定が一部の社員のみでしかなかった。

第三者委、切り

安倍政権は2年前、地方府機関移動の基本方針を「創生を掲げ、地方の人口減をためたことに胸を張った。少一因とされる東京一極集中の是正に積極的に向け、向けた大きな一歩」(山田啓二京都府知事)と語った。だが、4道府県から中央府機関や企業の地方移動を促す府機関の体質や原発を扱う資格があるかにもっと切り込めば良かった」と残念がった。

アベノミクスの実像



2015年の人口移動報告によると、東京圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)は転入者が転出者を上回る「転入超過」が約1万9千人で、4年連続で超過数が拡大した。職を求める若者の流入が加速しているためだ。「一極集中是正に寄与すな結果だ」(阿部守一長野県知事)と失望感が漂う。

安倍政権は2年前、地方府機関移動の基本方針を「創生を掲げ、地方の人口減をためたことに胸を張った。少一因とされる東京一極集中の是正に積極的に向け、向けた大きな一歩」(山田啓二京都府知事)と語った。だが、4道府県から中央府機関や企業の地方移動を促す府機関の体質や原発を扱う資格があるかにもっと切り込めば良かった」と残念がった。

2015年の人口移動報告によると、東京圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)は転入者が転出者を上回る「転入超過」が約1万9千人で、4年連続で超過数が拡大した。職を求める若者の流入が加速しているためだ。「一極集中是正に寄与すな結果だ」(阿部守一長野県知事)と失望感が漂う。

警戒と備えを万全に

ただ、同じ自治体内でも地域によって差があり、水戸市役所付近高いとされる所から地震が起る域、相模トラフ沿いで発生する海地震があり、県内では津波で36人が犠牲となった。

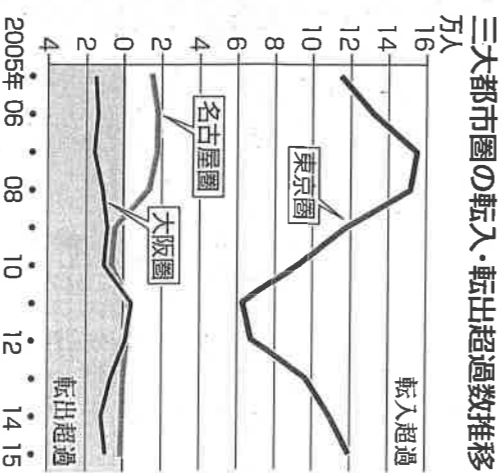
県内では死者24人、行方不明16.17) (2016.6.17)

東大震災があり、県内では5人の死者・行方不明者を出している。県内でも大きな揺れに見舞われ、関東地方東方沖から福島県沖にかけてのプレート付近では茨城県沖地震や福島県東方沖地震などがあ本県は大きな地震に見舞われる可能性がある。地震動予測地図によると、東大震災(延宝5)年に房総半島を忘れてはならない。

2015年の人口移動報告によると、東京圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)は転入者が転出者を上回る「転入超過」が約1万9千人で、4年連続で超過数が拡大した。職を求める若者の流入が加速しているためだ。「一極集中是正に寄与すな結果だ」(阿部守一長野県知事)と失望感が漂う。

機関の誘致の提案があったる(鳩山邦夫・党地方創生実行統合本部長)と苦言3月までに茨城、富山、石川、岡山福島の県外を望み、全官庁が部署や機能の移転に向けた実証実験をすよう求めた。しかし、政府内に新たな検討の動きは見えない。

進まぬ一極集中是正 省庁移転 地方に失望感

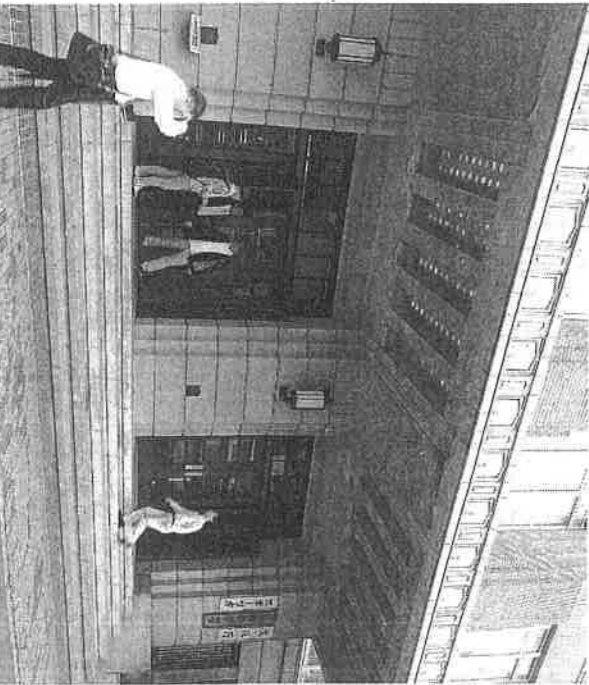


四つくるため、企業が本社機能を地方に移した場合、法人税が軽減されるなど、同社担当者は「東京では大機能・利便性に支障がな手企業に人材が流れてしまいが採用できれば」と期待す。北陸地方の優秀な学生が集中している」との理由が移転した富山県の担当者「この3月、金沢市に本社がある4社のフェーズで、開発部門の一部を移すの93%が「移転を検討している」と回答。「現時点で縮めた。



敵地の球場で観客からなってきた大きな拍手を受けて、ヘルムットを掲げて応援した。日米通算という注釈でオリックスの選手の人々。

敵地の球場で観客からなってきた大きな拍手を受けて、ヘルムットを掲げて応援した。日米通算という注釈でオリックスの選手の人々。



全面移転が決まった文化庁 = 9日、東京・霞が関

死者。故は、去年、行方不明者。2013年、行方不明者。2014年、行方不明者。2015年、行方不明者。2016年、行方不明者。2017年、行方不明者。2018年、行方不明者。2019年、行方不明者。2020年、行方不明者。2021年、行方不明者。2022年、行方不明者。2023年、行方不明者。2024年、行方不明者。2025年、行方不明者。2026年、行方不明者。2027年、行方不明者。2028年、行方不明者。2029年、行方不明者。2030年、行方不明者。2031年、行方不明者。2032年、行方不明者。2033年、行方不明者。2034年、行方不明者。2035年、行方不明者。2036年、行方不明者。2037年、行方不明者。2038年、行方不明者。2039年、行方不明者。2040年、行方不明者。2041年、行方不明者。2042年、行方不明者。2043年、行方不明者。2044年、行方不明者。2045年、行方不明者。2046年、行方不明者。2047年、行方不明者。2048年、行方不明者。2049年、行方不明者。2050年、行方不明者。